

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防職員採用試験要項

令和6年度消防職員採用試験を実施します。

■ 試験案内配布

7月10日(水)から多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課で配布
(平日 午前9時00分～午後5時00分)

試験案内の郵送を希望する人は、140円切手を貼った返信用封筒(角形2号)に本人の住所・氏名を明記して同封し、下記の住所まで

〒375-0024 藤岡市藤岡982番地 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部総務課
※ウェブページからダウンロードできます。(7月10日(水)から)

■ 採用予定日

令和7年4月1日

■ 資格

日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人

■ 受付期間

8月1日(木)～14日(水) (平日 午前9時00分～午後5時00分)

直接または郵送で消防本部総務課へ提出(8月14日の消印有効)

返信用封筒が必要となります。(84円切手を貼った長形3号封筒に住所、氏名を明記)

■ 試験日(第1次試験)

9月22日(日) 教養試験、適性検査

■ 試験日(第2次試験)

第1次試験合格者を対象に実施します。(10月中旬から下旬を予定)

■ 試験会場

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部

■ 試験区分・採用人数・受験要件など

消防職員A(若干人)

4年制大学を卒業(令和7年3月卒業見込み可)し、平成10年4月2日～平成15年4月1日に生まれた人(22歳～26歳)

消防職員B(若干人)

高等学校を卒業(令和7年3月卒業見込み可)し、消防職員Aの学歴資格に該当しない人で平成10年4月2日～平成19年4月1日に生まれた人(18歳～26歳)

[共通]

- ・藤岡市、上野村、神流町、高崎市(吉井町区域)の勤務地に通勤可能な人
- ・普通自動車運転免許証(AT限定を除く)を所持(令和7年3月31日までに取得見込み可)
- ・職務遂行に必要な身体が健全であること
- ・両眼視力0.8以上かつ一眼それぞれ0.5以上(矯正視力を含む)で赤、青、黄の色彩識別が可能な人
- ・聴力が正常な人

■ 問い合わせ

多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部 総務課 (0274-22-4838)